

富山市教育委員会会議録
令和6年3月定例会

1 日 時 令和6年3月27日(水曜日)

午後 1時30分 開会

午後 3時30分 閉会

2 場 所 Toyama Sakura ビル8階 教育委員会室

3 出席委員	教 育 長	宮 口 克 志
	委 員	若 林 啓 介
	委 員	藤 井 久 丈
	委 員	高 田 健
	委 員	石 動 瑞 代

4 説明のために出席した者

事務局長	砂 田 友 和
事務局次長（総務・社会教育担当）	古 西 達 也
事務局次長（学校教育担当）・教育センター所長	竹 脇 孝 志
教育総務課長	青 山 哲 也
学校再編推進課長	山 口 雅 之
学校施設課長	高 瀬 雅 基
学校教育課長	福 満 弘 信
学校保健課長	由 水 正 恵
生涯学習課長	加 藤 孝 一
教育センター所長代理	荒 瀬 誠
郷土博物館長	坂 森 幹 浩

5 職務のため会議に出席した事務局職員

教育総務課主幹	仙 石 正 明
学校教育課主幹指導主事（生活指導係長）	只 石 展 英
教育総務課長代理（管理係長）	塚 本 紘 己
教育総務課主査	渡 邊 藍 子

6 傍聴人数 0人

7 付議案件

(1) 議案

- | | |
|--------|-------------------------|
| 議案第10号 | 富山市教育委員会人事について |
| 議案第11号 | いじめ重大事態の調査結果報告について |
| 議案第12号 | 富山市教育委員会行政組織規則の一部改正について |

(2) 報告事項

- | | |
|--------|---------------------------|
| 報告事項8 | 令和6年3月市議会定例会における質問の概要について |
| 報告事項9 | 令和5年度末県費負担教職員定期異動の内申について |
| 報告事項10 | 令和6年度富山市学校教育指導方針について |

(3) その他

- | | |
|------|--|
| その他6 | 富山市郷土博物館コーナー展示「春を呼ぶチンドンコンクール！～70回のあゆみを振りかえる」 |
|------|--|

8 会議の要旨

【開会】

- | | |
|-------|--|
| [教育長] | 開会を宣言する。
本日は、委員全員が出席しているため、会議は成立している。 |
|-------|--|

【前回会議録について】

- | | |
|-------|---------------------------|
| [教育長] | 2月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。 |
| [各委員] | (意見なし) |
| [教育長] | 意見なしのため、前回会議録は承認された。 |

【非公開案件について】

- [教育長] 議案第10号及び報告事項9は、人事に関する案件である。また、議案第11号は、個人情報を含む案件である。よって、非公開としたいが、よろしいか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 承認を得られたので、議案第10号、11号、報告事項9については非公開とし、その他6の後に行うこととする。

【議案第12号】

- [教育長] 議案第12号について事務局から説明を求める。
- [教育総務課長] (議案第12号について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [若林委員] 差し替え前の資料と違う箇所はどこか。
- [教育総務課長] 教育センターの情報教育係が名称変更し「教育DX推進係」になったが、差し替え前の資料には「情報DX推進係」と誤って記載している。その箇所を修正している他に、大きな変更はない。また、いじめ対策推進班については、規則の第6条第2項に「事務局に担当及び班を置くことができる」という規定があり、令和6年度から学校教育課に設置する「いじめ対策推進班」を改正案に明記する必要があるため、変更していない。
- [教育長] その他、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 採決を行う。議案第12号について、異議があるか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしと認める。よって議案第12号については原案どおり可決した。

【報告事項8】

- [教育長] 報告事項8について事務局から説明を求める。
- [教育総務課長] (報告事項8について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [石動委員] 昨日のメディアに「不登校要因について、子どもと学校側に認識の差がある」という記事が出ていた。その中で、「不登校の要因がい

じめ被害である」と考えている、子どもと教員の数に大きな差があり、認識の相違があると報告されていた。子どもの気持ちと違う理解で対策をとると、逆に子どもを苦しめている場合があるかもしれない。来年度、新しく設置するいじめ対策推進班には、教員の認識だけではなくて、実際に何が起きているのかをしっかりと把握してもらいたい。

[学校教育課長]

いじめ対策推進班を設置する一番の目的は、子どもたちの目の前で起きているいじめを全容解明し、いじめを止めることだと思っている。子どもたちの言葉を丁寧に聴き、いじめをなくす方向で進めていきたい。また、現在いじめ対応に関する業務を進めている生活指導係と連携し、いじめが起こらない状況を作っていくことも大事にしたい。

【報告事項 10】

[教育長]

報告事項 10 について事務局から説明を求める。

[学校教育課長]

(報告事項 10 について説明)

[教育長]

ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員]

質問等なし。

【その他 6】

[教育長]

その他 6 について事務局から説明を求める。

[郷土博物館長]

(その他 6 について説明)

[教育長]

ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員]

質問等なし。

[教育長]

以上をもって公開案件に係わる議事は終了したが、その他質問等あるか。

[各委員]

質問等なし。

[教育長]

非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》

【議案第 10 号】※非公開案件

- [教育長] (議案第 10 号について事務局から説明を求める。)
- [教育総務課長] (議案第 10 号について説明する。)
- [教育長] (議案第 10 号についての採決について、各委員に諮る。)
- [各委員] (議案第 10 号について同意する。)
- [教育長] (議案第 10 号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

【議案第 11 号】※非公開案件

- [教育長] (議案第 11 号について事務局から説明を求める。)
- [学校教育課長] (議案第 11 号について説明する。)
- [教育長] (議案第 11 号についての採決について、各委員に諮る。)
- [各委員] (議案第 11 号について同意する。)
- [教育長] (議案第 11 号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

【報告事項 9】※非公開案件

- [教育長] (報告事項 9 について事務局から説明を求める。)
- [学校教育課長] (報告事項 9 について説明する。)

- [教育長] 以上をもって本日の会議は終了したが、その他、質問はあるか。
- [各委員] 質問等なし。

【閉会】

- [教育長] 閉会を宣言する。